

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年12月11日

契約担当者

兵庫県立芦屋高等学校長 北中 睦雄

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

兵庫県立芦屋高等学校普通科教育用コンピューター式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

令和8年(2026)年3月31日（火）から令和13年(2031)年3月30日（日）まで

(4) 納入場所

兵庫県立芦屋高等学校 本館1階情報教室及び教室棟2階視聴覚教室（エレベーターあり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付す。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札参加申込書の提出場所等

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒659-0063 芦屋市宮川町6番3号

兵庫県立芦屋高等学校 担当 杉本

電話(0797)32-2325 F A X (0797)32-2327

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和7年12月11日（木）から12月16日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の提出期限

この一般競争入札に参加を希望する場合は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

令和7年12月11日（木）から12月16日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

4 入札の方法、場所及び受付期間

(1) 方法

入札書は所定の様式により郵送にて受け付ける。

- (2) 場所
前記3(1)に同じ
 - (3) 入札書の提出期限
令和7年12月23日(火)の午後5時まで(一般書留又は簡易書留により送付し、前記3(1)の場所に必着のこと。)
- 5 開札の場所及び日時
- (1) 場所
芦屋市宮川町6番3号
兵庫県立芦屋高等学校事務室
 - (2) 日時
令和7年12月24日(水)午後2時
- 6 仕様確認について
- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。
 - ア 受付期間
令和7年12月11日(木)から令和7年12月16日(火)まで(県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(持参の場合は、午後0時15分から午後1時までを除く。)の間に提出すること。
 - イ 受付場所
前記3(1)に同じ。
 - ウ 提出書類
(ア) 仕様確認申込書
(イ) 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等
 - エ 提出方法
持参又はFAX等により提出すること。
 - オ 確認の結果
令和7年12月18日(木)までに、入札者に通知する。
 - (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
 - (3) 入札者は、上記(1)オにより承認された物品で入札すること。
- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年12月23日(火)の正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
 - ア 保険会社との間に兵庫県立芦屋高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)
 - イ 国(公社・社団を含む。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
 - (3) 契約保証金
契約金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額)の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付書により納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立芦屋高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
 - (4) 入札に関する条件
 - ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を郵送により行うこと。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和7年12月26日(金))までであること。

- ウ 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- オ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。
- カ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- キ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (イ) 初度の入札において、上記アからカまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア又はエに違反して無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効
 - 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様確認において承認された物品以外での入札、申込み又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
 - 要作成
- (7) 落札者の決定方法
 - 入札説明書に示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
 - 詳細は、入札説明書による。